

日本学生支援機構奨学金

「適格認定奨学金継続願」の入力、 及び「同意書」の提出について

貸与終了予定者以外を対象とした継続の手続きを必ずインターネットより入力し、同封の「同意書」を公共政策大学院係へ提出してください。

公共政策大学院係で、必ず貸与額通知書、継続願提出用ID・パスワードを1月16日（金）までに受け取り、下記提出期間内に必ず入力してください。ただし受け取りに来る際は、必ず印鑑を持参してください。

なお、貸与終了予定（最終学年）の奨学生については、「適格認定奨学金継続願」の入力等は不要です。

○入力期間：平成20年12月19日

～平成21年1月31日

○「同意書」提出期限：平成21年1月16日（金）

～「適格認定継続願」の手続きの流れ～

